

平成24年度

事業報告書・決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

公益社団法人 著作権情報センター

# 平成 24 年度事業報告

自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

# 平成 24 年度事業報告

平成 24 年度事業計画に基づき、以下のとおり実施した。

## A. 公益目的事業

### 1. 著作権思想の普及に関する事業

#### (1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配布事業 (SARVH 助成事業)

著作権・著作隣接権に関する専門情報誌として内容の充実を図るため、編集委員会において企画・検討を行ったうえ、毎月 3,300 部発行し、当センター会員・行政機関・大学・図書館協会及び主な公共図書館・裁判所・都道府県教育委員会等に配布した。

#### (2) 無償パンフレット・冊子の作成・配布事業

- ① 「はじめての著作権講座～著作権って何？」 (sarah 第 1 種助成事業)  
6 月に 60,000 部作成し、前年度残と合わせて 63,207 部を配布した。
- ② 「はじめての著作権講座Ⅱ～こんなときあなたは？著作権 Q & A」 (sarah 第 1 種助成事業)  
6 月に 25,000 部作成し、前年度残と合わせて 28,419 部を配布した。
- ③ 「デジタル・ネットワーク社会と著作権」 (sarah 第 1 種助成事業)  
6 月に 60,000 部作成し、前年度残と合わせて 31,932 部を配布した。
- ④ 「学校教育と著作権・ケーススタディ著作権 第 1 集」 (sarah 第 1 種助成事業)  
6 月に 30,000 部作成し、前年度残と合わせて 33,330 部を配布した。
- ⑤ 「私的録音録画と著作権・ケーススタディ著作権 第 2 集」 (sarah 第 1 種助成事業)  
本年度は冊子を作成せず、前年度残から 18,037 部を配布した。
- ⑥ 「図書館と著作権・ケーススタディ著作権 第 3 集」 (sarah 第 1 種助成事業)  
6 月に 15,000 部作成し、前年度残と合わせて 22,154 部を配布した。
- ⑦ 「コミックでわかる著作権・おじゃる丸」 (SARVH 受託事業)  
本年度は冊子を作成せず、前年度残から 34,509 部を配布した。
- ⑧ 「Copyright System in Japan 2012」 (sarah 第 1 種助成事業)  
10 月に 500 部作成し、正会員・関係団体・学識者・海外関係先、及び「東京特別研修」の海外参加者等に 259 部を配布した。
- ⑨ 「Copyright Law of Japan 2012」 (sarah 第 1 種助成事業)  
10 月に 1,200 部作成し、正会員・賛助会員・関係団体・学識者・海外関係先、及び「東京特別研修」の海外参加者等に 971 部を配布した。

#### (3) 著作権情報誌「くれあとーれ」の配布事業 (SARVH 受託事業)

SARVH が発行する著作権情報誌「くれあとーれ」No.25・26・27 を、各々「コピーライト」6・10・2 月号に同封して会員及び関係者等に配布したほか、「市民のための著作権講座」の参加者に配布した。

#### (4) 「著作権制度広報ビデオ」の貸出し・上映及び解説冊子の作成・配布事業 (SARVH 受託事業)

ビデオ教材ソフト 5 作品の無償貸出しを行ったほか、「市民のための著作権講座」において上映した。また、ビデオの内容に沿って著作権制度を解説した冊子を 15,000 部作成し、ビデオ貸出しの際に、申込み時の視聴予定人数分を前年度残と合わせて 15,199 部配布した。

貸出回数等は、以下のとおりである。

作 品	貸出回数	視聴人数
おじゃる丸「チョサクケンと3つの約束」	18 回	1,095 名

チャレンジ!コピーライトクイズ	27 回	1,735 名
上戸彩の著作権早わかり	72 回	4,715 名
著作権を知っていますか?～著作物の私的使用～	40 回	3,129 名
上戸彩の著作権早わかり PART 2	82 回	6,768 名
合 計	239 回	17,442 名

(5) ホームページによる情報提供事業

① CRIC 事業の案内・告知 (自主事業)

当センターの事業 (月例著作権研究会・著作権研修講座・出版物等) の案内・告知を行った。年間のアクセス件数は、597,354件であった (②へのアクセスを含む)。

また、これらの案内をメールマガジンでも配信した。

② 著作権制度普及のための情報提供 (SARVH 受託事業)

『著作権 Q&A シリーズ』の「QA ページ」を 2012 年版に更新、『著作権データベース』の「著作権関係法令」を法改正に伴い更新及び「著作権文献資料目録 2010、2011」の追加、『外国著作権法』への「タイ編」の追加を行った。また、ホームページのデザインを一新し、見やすい画面とした。

③ 「KIDS CRIC(コピーライト・ワールド 楽しく学ぶ著作権)」 (sarah 第 1 種助成事業)

『みんなの掲示板』の随時更新を行ったほか、トピック欄に「違法ダウンロードが罰則の対象となることについて知っておきたいこと！」(文化庁作成)を転載した。

年間のアクセス件数は、209,377 件であった。

(6) 「著作権相談室」における電話・面接相談事業 (SARVH 受託事業)

連日 2 名の相談員が常駐し、広く一般からの電話による相談に応じるとともに、毎月 2 回の面接による相談を実施した。年間の相談件数は、6,277 件 (電話：6,206 件、面接：71 件) であった。

(7) 「第 9 回著作権・著作隣接権論文」の募集事業 (SARVH 受託事業)

全国の大学・大学院等へ募集要項・ポスターを送付するとともに、関係団体、研究者、学識者等の協力を得て関係先への募集案内、告知を行った。その結果、応募期限の平成 25 年 3 月末日までに 16 件の応募があった。なお、平成 25 年度に応募論文の審査と優秀論文表彰、及び入賞論文集の発行を行う。

(8) 全国主要都市における「市民のための著作権講座」の開催事業 (SARVH 受託事業)

以下の 6 都市で実施した。なお、開催に際しては、開催地の教育委員会・放送局・新聞社等の後援を得た。

開催日 / 開催地 / 会場	講師 / 「演題」	受講者数
6 月 29 日 大阪市 大阪国際会議場	大楽 光江 (北陸大学教授) 「著作権の ABC : その全体像と基本的知識」 三山 峻司 (弁護士) 「裁判例に見る著作権侵害・非侵害の分かれ道 ～表現物の類否はどのようになされるか～」	175 名
7 月 27 日 宇都宮市 栃木県産業会館 (初開催地)	川瀬 真 (横浜国立大学大学院教授) 「著作権制度はデジタル・ネットワーク時代を乗り越えられるのか」 三山 裕三 (弁護士) 「写真の利用と肖像権及びパブリシティ権」	59 名
9 月 14 日 仙台市 ハーネル仙台	半田 正夫 (青山学院大学名誉教授) 「わが国における著作権法制の展開 ～アナログ時代からデジタル・ネットワーク時代～」 前田 哲男 (弁護士) 「日常生活で著作物を利用するには」	96 名

10月26日 広島市 TKP ガーデンシティ広島	張 睿暎 (東京都市大学准教授) 「著作権法制の現在と未来～創作の奨励に必要なもの～」 升本 喜郎 (弁護士) 「判例から見える著作権法の要点」	97名
11月30日 名古屋市 ダイテックサカエ	土肥 一史 (日本大学大学院 知的財産研究科教授) 「私たちの生活の中の著作権法」 水越 尚子 (弁護士) 「進化するインターネットサービスと著作物の利用」	150名
2月22日 大分市 大分文化会館 (初開催地)	阿部 浩二 (岡山大学名誉教授) 「著作権法の生成と100余年の歩み～日常生活に即して～」 福井 健策 (弁護士) 「ビジネス・ネット・日常生活の著作権知識」	59名

合計 636名

### (9) 留学生海外派遣事業 (SARVH 受託事業)

4月に、平成24年度在外研修員(1名)と派遣内容についての協議・確認を行ったうえ、8月25日に留学先の英国ロンドン大学クイーンメリー校に派遣した。

## 2. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

### (1) 資料室における図書資料等の収集及び提供事業 (SARVH 受託事業)

7月31日及び1月31日に図書選定委員会を開催し、収集図書・資料の選定を行った。また、1月22日から25日までの間、蔵書点検を実施した。平成24年度末の蔵書登録数は、31,229冊(昨年度末より1,145冊増)、年間の利用者数は延べ241名であった。

### (2) 「著作権文献・資料目録」情報の提供事業 (sarah 第1種助成事業)

2011年(平成23年)1月1日から12月31日までの間に公表された国内の著作権等に関する書籍・論文等を調査し、これらを分類・整理のうえ目録として取りまとめ、ホームページの著作権データベースにその情報を収録して公開し、実務者や研究者等の便宜に供した。

### (3) 「外国著作権法令集(タイ編)」の翻訳・作成・配布事業 (SARVH 受託事業)

タイ著作権法を翻訳して12月に1,300部作成し、当センター会員・著作権研究者・実務者等に配布するとともに、ホームページの著作権データベースにその情報を収録して公開し、実務者や研究者等の便宜に供した。

## 3. 著作権制度又は著作権等の実務に関する研修 (自主事業)

### (1) 月例著作権研究会の開催事業

講師、講演内容の依頼に際しては、多様な観点からの講演となるよう企画・検討を行い、アルカディア市ヶ谷において、以下のとおり実施した。

開催日	講師 / 「演題」	受講者数
4月17日	松田 政行 (弁護士) 「著作権法近10年の視点・論点 (判例・立法政策)」	124名
5月11日	長谷部 恭男 (東京大学 教授) 「表現の自由と著作権」	105名
6月21日	四宮 隆史 (弁護士) 「エンタテインメントライセンス契約の要諦」	155名

7月11日	飯村 敏明 (知的財産高等裁判所 裁判官) 「著作物の利用 (改変態様) の可否とその判断要素についての考察」	162名
9月20日	平野 高志 (弁護士) 「クラウド・著作権・今後の著作権ビジネス」	120名
10月18日	福井 健策 (弁護士) 「『ネットの自由』 VS 著作権」	171名
11月21日	上田 真史 (東京地方裁判所 裁判官) 「最近の著作権裁判例について」	123名
12月10日	紋谷 暢男 (成蹊大学法科大学院 教授) 「著作権法と不正競争防止法との交錯」	84名
1月25日	小泉 直樹 (慶應義塾大学大学院 教授) 「パロディと著作権」	136名
2月20日	藤原 浩 (弁護士) 「視聴覚的実演の保護と利用をめぐる問題点」	107名
3月22日	駒田 泰士 (上智大学 教授) 「著作権に係る抵触法の領分と実質法の領分」	63名

合計 1,350名

## (2) 著作権ビジネス講座の開催事業

東京 (関東地区) 及び京都 (関西地区) において、「ネットワーク上の著作物の利用と管理—音楽著作物をモデルケースに」をテーマに、以下のとおり実施した。

開催日 / 会場	コース / 講師 / 「演題」	受講者数
<b>《東 京》</b> 7月19・20日 アルカディア市ヶ谷  <b>《京 都》</b> 10月11・12日 京都ガーデンパレス	<b>1日目</b> <b>Aコース</b> ・五十嵐 敦 (弁護士) 「実務に役立つ著作権制度の基礎知識~音楽を中心に」  <b>Bコース</b> ・奥邨 弘司 (神奈川大学准教授) 「インターネットと音楽著作物 ~MP3の登場からクラウドまで~」 ・小川 卓逸 (東京地方裁判所裁判官/東京) 「最近の著作権裁判例について」 ・網田 圭亮 (大阪地方裁判所裁判官/京都) 「実務家が知っておくべきコンテンツビジネスに係る裁判例 ~音楽著作物に関わる事件を中心に~」	東京 182名 京都 68名 合計 250名
	<b>2日目 (A・Bコース共通)</b> ・小島 芳夫 (日本音楽著作権協会業務本部副本部長) 「JASRACのネットワーク管理~許諾と侵害対策~」 ・谷口 元 (エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社 代表取締役社長) 「ネットワーク上の音楽」 ・前田 哲男 (弁護士) 「音楽著作物の利用をめぐる契約の特徴 ~ネットワーク上の利用を中心に~」	

## (3) 「著作権特別講演会」の開催事業 (自主事業)

前・文化庁長官官房著作権課長 永山裕二氏を講師に迎え、8月9日に大阪（ニューオーサカホテル）及び8月21日に東京（一橋講堂）において、「著作権行政をめぐる最新の動向について」との演題で講演会を行った。大阪38名、東京211名の参加があった。

#### 4. 著作権制度に関する調査研究

附属著作権研究所において、以下の調査・研究を実施した。

##### (1) 著作権法と不正競争防止法に関する調査・研究、報告書の作成・配布事業（SARVH受託事業）

附属著作権研究所に設置した「著作権法と不正競争防止法委員会」において、周知著名の商品表示と著作権法、商品形態の著作権法と不正競争防止法による保護、営業秘密の著作権法と不正競争防止法による保護、技術的手段の著作権法と不正競争防止法による保護等についての討議検討を行った成果を、報告書として作成した。

なお、本調査研究は、平成22、23、24年度の3年間に亘る事業として実施した。

##### (2) 著作権と表現の自由に関する調査・研究、報告書の作成・配布事業（SARVH受託事業）

附属著作権研究所に設置した「著作権と表現の自由委員会」において、表現の自由、パロディ等作品の二次使用、Neil Weinstock 著「著作権のパラドックス」からの示唆、憲法と著作権、同一性保持権との関連、「表現の自由」を受け容れる枠組みに関するドイツ法からの示唆等についての討議検討を行った成果を、報告書として作成した。

なお、本調査研究は、平成22、23、24年度の3年間に亘る事業として実施した。

##### (3) 著作権白書（産業的側面からみて～第4集）に関する調査・研究事業（SARVH受託事業）

本事業は、著作権産業の日本経済に及ぼす影響を、付加価値・雇用・貿易の視点から調査・分析し、著作権産業の日本経済における位置づけを明確にすることを目的としたもので、平成12年度、17年度、21年度の発行に続き、第4集を作成・発行するものである。6月11日、12月12日、3月29日に開催した委員会において、第4集に関する検討・討議を行った。

なお、本調査研究は、平成24、25年度の2年間に亘る事業として実施しており、第4集は平成25年度に作成・配布の予定である。

#### 5. 著作権等の保護に関する国際協力・国際交流

##### (1) アジア地域 著作権・著作隣接権のエンフォースメントに関する特別研修（東京特別研修）の開催事業 (sarah 第1種助成事業)

本事業は、WIPO と文化庁が協力して実施する「アジア地域著作権制度普及促進事業（通称 APACE プログラム）」の一環として毎年行われているもので19回目となるが、今回は著作権制度の企画立案に直接携わる著作権局職員等12名（中国、バングラデシュ、マレーシア、ネパール、パキスタン、ヴェトナム）が参加し、11月19日から30日までの約2週間に亘り実施した。

研修の内容は、「日本における著作権制度の概要と最近の動向」「著作権に関する国際的な法的枠組みと現在の動向」「著作権法の概要」という総論のほか、警察庁、東京地裁、知的財産戦略推進事務局、東京税関、弁護士、及び関係団体職員等を講師として、各分野での著作権侵害の現状とエンフォースメント等について講義が行われた。

また、各研修生からは、自国の著作権制度の整備状況等についてのカントリー・レポートが発表され、意見交換や活発な討論が行われた。

#### 6. 著作権等に関する図書の出版・販売（自主事業）

##### (1) 継続して販売した書籍

- ① 「著作権法百年史」
- ② 「著作権法逐条講義（五訂新版）」
- ③ 「実務者のための著作権ハンドブック 第8版」
- ④ 「著作権法講座 第2版」
- ⑤ 「著作権法入門 2011 - 2012」
- ⑥ 「著作権関係法令集（平成22年版）」
- ⑦ 「ライブ・エンタテインメントの著作権」
- ⑧ 「映画・ゲームビジネスの著作権」
- ⑨ 「音楽ビジネスの著作権」
- ⑩ 「出版・マンガビジネスの著作権」
- ⑪ 「著作権Q&A 100」

## (2) 改訂して販売した書籍

- ① 「著作権法入門 2012 - 2013」：改訂版を10月に発行した。
- ② 「著作権関係法令集（平成25年版）」：改訂版を12月に発行した。

なお、「著作権法逐条講義（六訂新版）」の発行を予定していたが、改訂作業に時間を要することから平成25年度に発行することとした。

## 7. 著作権法百年記念基金事業

### (1) 著作権教育実践事例の募集・審査・顕彰事業

著作権教育に関する小・中・高等学校における実践事例を募集し、優秀な事例や著作権教育のモデルとなる事例を顕彰し公開する本事業は、今回で8回目を迎えた。

5月初めに第7回目の入賞事例をホームページにて公開し、5月中旬に全国の教育委員会、教育センター、過去の応募校等973か所に募集要項を送付した。また、5月及び9月に日本教育新聞に募集広告を掲載した。平成25年1月31日に選考委員会を開催し、最優秀賞1件、優秀賞2件、優良賞4件、モデル教育賞1件を選考し、3月までに入賞校に対し、表彰盾及び賞品を贈呈した。

賞名称	入賞校名 / 教育活動名	対象学年	授業科目
最優秀賞	石川県 金沢市立小坂小学校 「法意識」と「相手意識」両輪からねらいにせまる著作権教育 ～“守らなければならない著作権”から“守りたい著作権”にするために～	小学6年生	総合
優秀賞	新潟県 上越教育大学附属小学校 体験と言語活動から考える実践的な著作権意識の育成 ～子ども記者による地域・朝市の発信活動を通して～	小学3年生	国語 / 総合
優秀賞	茨城県 取手市立藤代南中学校 著作権のルールとマナーを考える ～総合的な学習の時間「取手市の未来を考える」における情報収集や発信を通して～	中学1年生	総合
モデル教育賞	大阪府 樟蔭高等学校 入学前から授業で取り組む著作権学習 ～小冊子「はじめての著作権講座」活用法～	高校1年生	情報
優良賞	愛知県 岡崎市立羽根小学校 著作権利用のマナーを身につける ～CRIC 著作権情報センターのWeb教材に学ぶ～	小学 全学年	道徳 / 特別活動
優良賞	東京都 足立区立青井中学校 著作権を知れば、音楽がもっと好きになる。	中学2年生	音楽
優良賞	埼玉県 川口市立県陽高等学校 「引用」著作権を理解し主体的な学習を実践する	商業科 4年年 (定時制)	商業



優良賞	大阪府 羽衣学園高等学校 著作権を意識して ～情報活用の力をつける、伝えたいことを相手に伝える～	高校2年生	情報A / 総合
-----	--	-------	-------------

## (2) 著作権教育モデルカリキュラムの普及事業

小・中・高等学校における著作権教育への積極的な取り組みを支援するため開発した著作権教育モデルカリキュラム「5分でできる著作権教育」サイト周知のため、①案内冊子を4,000部増刷し、著作権教育に係る会議、セミナー、講演会、フェア等で配布、②文化庁、日本教育新聞社、日本教育工学会、JASRAC等のサイトとのリンク、③日本教育新聞への記事広告掲載等を行った。これらの結果、平成24年3月時点で約700件だった月間訪問件数が増加し、6月以降は2,000件超で推移している。

また、サイト利用者からの意見・感想を得ることができるよう、平成25年3月にサイトの改修を行った。

## 8. その他

(1) 「デジタル時代の著作権協議会(CCD)」の委託を受け、その事務局業務を担当した。

(2) 著作物等の裁定利用に関する権利者(著作権者・著作隣接権者) 捜しのポータルサイトの運営を行った。

## B. 法人活動

### 1. 機関紙の発行

当センターの活動状況を会員に周知するための機関紙「The CRIC」を、3回(4月・7月・1月)発行し、正会員・賛助会員・理事・総務委員・附属著作権研究所の運営委員及び協賛会員に配付した。

### 2. 事務所の移転

私的録音録画補償金制度の先行き不透明な状況が続くなか、公益社団法人として実施すべき著作権思想普及事業の原資を継続的・安定的に確保するため、東京オペラシティタワーより賃料の安い新宿フロントタワーに事務所を移転し、平成25年1月15日より業務を開始した。

### 3. 会員の異動状況

平成24年度の会員の異動状況は、以下のとおりである。

	平成23年度末	平成24年度			平成24年度末
		入会	退会	増減	
正会員	26	0	2	-2	24
賛助会員	715	15	26	-11	704
合計	741	15	28	-13	728
研究所協賛会員	21	0	2	-2	19

以上

## 平成24年度 決算報告

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

# 貸借対照表

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

科 目				当年度				
資産の部								
1. 流動資産								
現	金	預	金	176,569,051				
未	収	会	費	840,000				
未			金	3,652,094				
出		収	物	12,692,984				
立		版	金	610				
前	払	替	用	2,216,058				
前		費						
流動資産合計				195,970,797				
2. 固定資産								
(1) 基本財産								
定	期	預	金	10,000,000				
基本財産合計				10,000,000				
(2) 特定資産								
退	職	給	付	引	当	資	産	19,073,500
減	価	償	却	引	当	資	産	6,390,244
百	年	記	念	基	金	資	産	8,167,342
附	属	研	究	所	運	営	資	25,508,237
特定資産合計				59,139,323				
(3) その他固定資産								
建	物	附	属	設	備	品	産	12,374,250
什	器			備	資	産	額	6,461,744
り	一		入	累	計	額	金	3,640,980
減	価	償	却	累	計	額	金	9,363,711
敷						額	金	16,582,808
その他固定資産合計				29,696,071				
固定資産合計				98,835,394				
資産合計				294,806,191				
負債の部								
1. 流動負債								
未		払	金	25,070,565				
前		受	金	91,000				
前	受	会	費	50,000				
預		り	金	400,416				
賞	与	引	金	2,561,000				
り	入	務	(	781,108				
		務	短					
			期					
			)					
流動負債合計				28,954,089				
2. 固定負債								
退	職	給	付	引	当	金	19,073,500	
固定負債合計				19,073,500				
負債合計				48,027,589				
正味財産の部								
1. 指定正味財産								
寄		付	金	8,410,233				
指定正味財産合計				8,410,233				
(うち基本財産への充当額)				(500,000)				
(うち特定資産への充当額)				(7,910,233)				
2. 一般正味財産				238,368,369				
(うち基本財産への充当額)				(9,500,000)				
(うち特定資産への充当額)				(32,155,590)				
正味財産合計				246,778,602				
負債及び正味財産合計				294,806,191				

(注) 『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により、前年度欄及び増減欄については記載していない。

# 正味財産増減計算書

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度
一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	2,754
基本財産受取利息	2,754
特定資産運用益	23,554
特定資産受取利息	23,554
受取入金	280,000
賛助会員受取入金	280,000
受取会費	85,082,450
正会員受取会費	40,650,000
賛助会員受取会費	34,222,450
協賛会員受取会費	10,210,000
事業収益	27,931,056
ビジネス講座収益	8,223,000
研究会費収益	8,949,000
特別講演会費収益	690,000
出版物販売収益	8,052,426
権利者捜し広告掲載収益	756,630
C C D 負担金収益	1,260,000
受取補助金等	138,873,563
共通目的基金第一種助成収益 ( sarah )	19,289,545
共通目的基金受託収益 ( SARVH )	97,244,079
共通目的基金助成収益 ( SARVH )	21,400,000
その他の収益	939,939
受取寄付金	3,465,459
受取寄付金振替額	3,465,459
雑収益	1,894,053
受取利息	37,573
情報交換会費収益	1,690,000
その他の雑収益	166,480
経常収益計	257,552,889
(2) 経常費用	
事業費	228,972,308
給料手当	52,139,297
賞与	4,957,970
賞出引当金繰入	2,561,000
臨時雇者	345,826
退職給付費用	8,513,747
法定福利費	1,821,601
福利厚生費	5,457,168
旅費	42,911
通信費	4,319,719
通搬費	4,231,920
減価償却費	11,317,319
減価償却費	624,338
減価償却費	230,233
減価償却費	2,323,486
減価償却費	1,098,467
減価償却費	21,939,306
減価償却費	426,571
減価償却費	30,851,323
減価償却費	2,053,901
減価償却費	684,113
減価償却費	17,788,018
減価償却費	2,733,171
減価償却費	10,307,013
減価償却費	5,615,171
減価償却費	27,785,429

支	払	手	数	料	601,845
支	払	利	息	(リ-ス)	36,886
出	版	物	原	価	3,959,293
著	作	権	使	用	588,000
出	版	物	献	本	279,433
出	版	物	処	分	1,173,730
雑				費	2,084,103
管				損	80,000
		理		費	19,253,496
役			報	酬	80,000
給	員		手	当	5,854,013
賞	料			与	1,540,030
出			者	費	17,364
退	職	向	付	用	373,099
法	定	給	利	費	1,016,346
福	利	福	生	費	220,989
会		厚		費	119,726
旅	費	議	通	費	252,745
通	信	交	搬	費	223,299
り	一	減	償	却	103,858
減	価	償	却	却	47,156
消	務	耗	品	費	204,802
事	用	消	耗	費	217,628
印	刷	製	本	費	35,047
水	道	光	熱	費	81,196
賃		借		料	3,618,997
顧		問		料	1,575,000
り			ス	料	164,744
涉	税	外	公	費	2,194,716
租				課	26,479
広	報	宣	伝	費	914,274
支	払	手	数	料	114,727
支	払	利	息	(リ-ス)	5,727
雑				費	251,534
經常費用計					248,225,804
評価損益等調整前当期經常増減額					9,327,085
評価損益等計					0
当期經常増減額					9,327,085
2. 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
經常外収益計					0
(2) 經常外費用					
事	務	所	移	転	費
固	定	資	産	除	却
					損
					15,208,778
經常外費用計					4,431
当期經常外増減額					15,213,209
当期一般正味財産増減額					15,213,209
一般正味財産期首残高					5,886,124
一般正味財産期首残高					244,254,493
一般正味財産期末残高					238,368,369
指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					3,465,459
一般正味財産への振替額					3,465,459
当期指定正味財産増減額					3,465,459
指定正味財産期首残高					11,875,692
指定正味財産期末残高					8,410,233
正味財産期末残高					246,778,602

(注) 『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により、前年度欄及び増減欄については記載していない。

# 正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用利益	2,754		2,754
基本財産受取利息	2,754		2,754
特定資産運用利益	23,554		23,554
特定資産受取利息	23,554		23,554
受取入金	280,000		280,000
賛助会費	280,000		280,000
受取会費	55,133,470	29,948,980	85,082,450
正会費	24,390,000	16,260,000	40,650,000
助会費	20,533,470	13,688,980	34,222,450
協賛会費	10,210,000		10,210,000
事業収益	27,931,056		27,931,056
ビジネス講座収益	8,223,000		8,223,000
研究会費収益	8,949,000		8,949,000
特別講演会費収益	690,000		690,000
出版物販売収益	8,052,426		8,052,426
権利者探し広告掲載収益	756,630		756,630
CCD負担金収益	1,260,000		1,260,000
受取補助金等	138,873,563		138,873,563
共通目的基金第一種助成収益 (sarah)	19,289,545		19,289,545
共通目的基金受託収益 (SARVH)	97,244,079		97,244,079
共通目的基金助成収益 (SARVH)	21,400,000		21,400,000
その他の収益	939,939		939,939
受取寄付金	3,465,459		3,465,459
受取寄付金振替額	3,465,459		3,465,459
雑収益	185,266	1,708,787	1,895,043
受取利息	18,786	18,787	37,573
情報交換会費収益	166,480	1,690,000	1,690,000
その他の雑収益	166,480		166,480
経常収益計	225,895,122	31,657,767	257,552,889
(2) 経常費用			
事業費	228,972,308		228,972,308
給料手当	52,139,297		52,139,297
賞与	4,957,970		4,957,970
賞与引当金繰入額	2,561,000		2,561,000
臨時雇費用	345,826		345,826
退職給付費用	8,513,747		8,513,747
法定福利生費	1,821,601		1,821,601
福利厚生費	5,457,168		5,457,168
福利費	42,911		42,911
旅費	4,319,719		4,319,719
通信費	4,231,920		4,231,920
通運費	11,317,319		11,317,319
減価償却費	624,338		624,338
減価償却費	230,233		230,233
消耗品費	2,323,486		2,323,486
事務用品費	1,098,467		1,098,467
印刷製本費	21,939,306		21,939,306
水道光熱費	426,571		426,571
賃借料	30,851,323		30,851,323
印刷費	2,053,901		2,053,901
渉外謝金	684,113		684,113
諸租税	17,788,018		17,788,018
租税	2,733,171		2,733,171
資材費	10,307,013		10,307,013
広報費	5,615,171		5,615,171
委託費	27,785,429		27,785,429
手数料	601,845		601,845
支払利息 (リ-入)	36,886		36,886
出版権使用料	3,959,293		3,959,293
著作権使用料	588,000		588,000
出版物処献分	279,433		279,433
出版物処献分	1,173,730		1,173,730
雑費	2,084,103		2,084,103
雑費	80,000		80,000
管理費		19,253,496	19,253,496
役員報酬		80,000	80,000
給賞		5,854,013	5,854,013
賞出		1,540,030	1,540,030
賞出		17,364	17,364
退職		373,099	373,099
職給付費			

法	定	福	利	費		1,016,346	1,016,346
福	利	厚	生	費		220,989	220,989
会		議	通	費		119,726	119,726
旅	費	交	搬	費		252,745	252,745
通	信	運	償	費		223,299	223,299
り	入	価	却	費		103,858	103,858
減	価	減	却	費		47,156	47,156
消	耗	償	品	費		204,802	204,802
事	用	消	耗	費		217,628	217,628
印	刷	製	本	費		35,047	35,047
水	道	光	熱	費		81,196	81,196
賃		借		料		3,618,997	3,618,997
顧		問		料		1,575,000	1,575,000
り	一	外	入	料		164,744	164,744
租	税	宣	公	費		2,194,716	2,194,716
広	報	手	伝	課		26,479	26,479
支	払	息	数	費		914,274	914,274
支	払	息	(リ)	料		114,727	114,727
雑				費		5,727	5,727
						251,534	251,534
經常費用計					228,972,308	19,253,496	248,225,804
評価損益等調整前当期經常増減額					3,077,186	12,404,271	9,327,085
評価損益等計					-	-	-
当期經常増減額					3,077,186	12,404,271	9,327,085
2. 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
經常外収益計					-	-	-
(2) 經常外費用							
事務所移転費					12,623,286	2,585,492	15,208,778
固定資産除却損					4,431	0	4,431
經常外費用計					12,627,717	2,585,492	15,213,209
当期經常外増減額					12,627,717	2,585,492	15,213,209
当期一般正味財産増減額					15,704,903	9,818,779	5,886,124
一般正味財産期首残高							244,254,493
一般正味財産期末残高							238,368,369
指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額					3,465,459	0	3,465,459
一般正味財産への振替額					3,465,459	0	3,465,459
当期指定正味財産増減額					3,465,459	0	3,465,459
指定正味財産期首残高							11,875,692
指定正味財産期末残高							8,410,233
正味財産期末残高							246,778,602

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

## 財務諸表に対する注記

公益社団法人への移行に伴い、当年度より、公益法人会計基準(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 出版物の評価基準及び評価方法

出版物については、売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)による評価額を計上しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品は、定額法による減価償却を実施しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による減価償却を実施しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	24,507,900	0	5,434,400	19,073,500
減価償却引当資産	21,611,740	0	15,221,496	6,390,244
百年記念基金資産	11,629,892	5,818	3,468,368	8,167,342
附属研究所運営資産	0	34,781,572	9,273,335	25,508,237
小計	57,749,532	34,787,390	33,397,599	59,139,323
合計	67,749,532	34,787,390	33,397,599	69,139,323

(注) 当年度より、附属研究所運営資産を特定資産として、設定している。

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(500,000)	(9,500,000)	-
小計	10,000,000	(500,000)	(9,500,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	19,073,500	-	-	(19,073,500)
減価償却引当資産	6,390,244	-	(6,390,244)	-
百年記念基金資産	8,167,342	(7,910,233)	(257,109)	-
附属研究所運営資産	25,508,237	-	(25,508,237)	-
小計	59,139,323	(7,910,233)	(32,155,590)	(19,073,500)
合計	69,139,323	(8,410,233)	(41,655,590)	(19,073,500)



4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	12,374,250	57,746	12,316,504
什器備品	6,461,744	6,332,498	129,246
リース資産	3,640,980	2,973,467	667,513
計	22,476,974	9,363,711	13,113,263

5.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
共通目的基金 一種助成収益	(一社)私的録音補償 金管理協会	0	19,289,545	19,289,545	0	
共通目的基金 受託収益	(一社)私的録画補償 金管理協会	0	97,244,079	97,244,079	0	
共通目的基金 助成収益	(一社)私的録画補償 金管理協会	0	21,400,000	21,400,000	0	
受託事業収益	横浜国立大学	0	939,939	939,939	0	
合計		0	138,873,563	138,873,563	0	

6.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
事業費の計上による振替額	3,465,459
合計	3,465,459

7.その他

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

(1)リース資産の内容

    その他固定資産

    事務所におけるサーバー、コンピュータ等(什器備品)である。

(2)利息相当額の処理方法

    利息法により配分している。

## 附属明細書

### 1.基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
	基本財産計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産	退職給付引当資産	24,507,900	0	5,434,400	19,073,500
	減価償却引当資産	21,611,740	0	15,221,496	6,390,244
	百年記念基金資産	11,629,892	5,818	3,468,368	8,167,342
	附属研究所運営資産	0	34,781,572	9,273,335	25,508,237
	特定資産計	57,749,532	34,787,390	33,397,599	59,139,323

### 2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,953,000	2,561,000	2,953,000	0	2,561,000
退職給付引当金	24,507,900	2,194,700	7,629,100	0	19,073,500

# 財産目録

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	現金預金	手元保管現金 普通預金 三菱東京UFJ銀行 (旧一般会計) 三菱東京UFJ銀行 (sarah) 三菱東京UFJ銀行 (SARVH) 三井住友銀行 みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 (記念基金) 振替貯金	運転資金	279,458			
			運転資金	175,876,561			
				95,693,745			
				5,691,950			
				60,029,757			
				873,005			
				10,122,645			
				3,465,459			
				413,032			
				840,000			
未収会費 未収金 出版物 立替金 前払費用			会費の未収金	3,652,094			
			書籍販売の未収金他	12,692,984			
			書籍の棚卸高	610			
			CCD立替経費	2,216,058			
			4月分事務所家賃他				
流動資産合計				195,970,797			
(固定資産)	基本財産		公益目的基本財産であり、運用益を公益目的事業の財源としている。	10,000,000			
				10,000,000			
				特定資産	退職給付引当資産	職員に対する退職金支払いに備えたもの。	59,139,323
							19,073,500
							6,390,244
				減価償却引当資産	建物附属設備、什器備品の買換え時の財源とするために積み立てている資産であり、資産取得資金として管理されている。	8,167,342	
				百年記念基金資産	次世代を担う青少年など、広く一般を対象とした著作権制度に関する普及事業に充当するために積み立てている資産であり特定資産として管理されている。	25,508,237	
附属研究所運営資産	著作権附属研究所の運営事業に充てるために積み立てている資産であり、特定資産として管理されている。	29,696,071					
その他固定資産	建物附属設備 什器備品 リース資産 減価償却累計額		公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	12,374,250			
				6,461,744			
				3,640,980			
				9,363,711			
	敷金		公益目的事業及び管理業務で使用している事務所の敷金で共有財産である。	16,582,808			
固定資産合計				98,835,394			
資産合計				294,806,191			
(流動負債)	未払金 前受金 前受会費 預り金 賞与引当金		公益目的事業及び管理業務費の未払い。 次年度開催のセミナー参加費。 次年度の会費。 職員の給与及び謝金の源泉税、住民税預かり金。 職員に対する賞与の支払いに備え	25,070,565			
				91,000			
				50,000			
				400,416			
				2,561,000			

	リース債務（短期）	たもの。 公益目的事業及び、管理業務で使用 するリース物件の未払い。	781,108
流動負債合計			28,954,089
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対する退職金支払いに備え たもの。	19,073,500
固定負債合計			19,073,500
負債合計			48,027,589
正味財産			246,778,602

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

公益社団法人 著作権情報センター  
理事長 近藤 正美 殿

清泉監査法人

代表社員 公認会計士  
業務執行社員

近藤 厚 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人著作権情報センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人著作権情報センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

## 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するととともに、公益認定関係書類と整合して財産目録を作成することにある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

## 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

## 利害関係

公益社団法人著作権情報センターと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当社団が別途保管しております。

## 監査報告書

平成25年5月13日

公益社団法人 著作権情報センター  
理事長 近藤 正美 殿

監事

勝見亮助 

監事

五藤 完 

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上